

開城工業団地 南北共同委員会 第2回会議結果
2013年9月11日 統一部 報道資料（ジェトロ仮訳）

1. 韓国と北朝鮮は2013年9月10日から11日にかけて、開城工業団地において、「開城工業団地 南北共同委員会 第2回会議」を開催した。
 - －全体会議を2回、共同委員長の接触を5回、出入り・滞留分科委員長接触を3回開催、協議を進行させた。
 - －9月2日開催の第1回共同委員会においては、西海軍通信を再開し、分科委員会日程を確定するのに注力した。
 - －今回の第2回共同委員会においては、9月4～5日の分科委員会の論議結果を土台に突っ込んだ議論を行い、合意を導き出した。
2. 合意内容については、以下のような要旨の共同発表文形式で採択した。
 - －「開城工業団地南北共同委員会 事務処構成および運営に関する合意書」を採択、南北共同委員会事務処を9月中にスタートさせることにした。
 - －「開城工業団地における『南北商事仲裁委員会 構成・運営に関する合意書』履行のための付属合意書」を採択。
 - －通行・通信・通関分科委員会においては、2013年中に電子出入りシステム（RFID）を導入し、1日単位の常時通行を実施し、インターネットと携帯電話通信提供のため、実務的問題を継続して協議していくことにした。RFID導入以前であっても、当日出入り計画者の当日通行保障問題は該当分科委員会において継続して協議していくことにした。
 - －国際競争力分科委員会においては、外国企業誘致のため、まず韓国側の外国企業と外国人ビジネスパーソンを対象とした投資説明会を10月中に開城工業団地において開催することにした。
 - －出入り・滞留分科委員会においては、「開城工業団地における『開城工業地区と金剛山観光地区出入りおよび滞留に関する合意書』の履行と順守のための付属合意書」（案）を交換し、今後合意・解決していくことにした。
 - －入居企業の被害補償のため、開城工業団地において納付する2013年の税金を免除し、2013年4月から発生した北朝鮮の労働者の賃金については、中央特区開発指導総局と開城工業地区管理委員会が協議し、処理していくことにした。
 - ＊これとともに、2012年度に帰属する税金は2013年末まで納付を猶予する。
 - －9月16日から、企業の試運転を通じて、再稼働に入っていくことにした。
 - －これとともに、各分科委員会を9月13日に、南北共同委員会第3回会議を9月16日に開催することにした。

3. 今回合意に至らなかった出入・滞留分野についても、かなりの部分で意見が接近しており、意見の相違がある一部の案件については、9月13日に開催される該当する分科委員会にてまとまることを期待する。
4. 今回の第2回共同委員会を通じて、開城工業団地が国際的に競争力がある工業団地として、安定的に発展していくための制度的装置の準備が実体的に生じ、(原文のまま)
5. これを土台に、開城工業団地の再稼働日程が確定し、開城工業団地の発展的正常化が実現する契機となることを評価。
ーさらに進んで、南北間に信頼が蓄積され、持続可能な南北関係発展にも寄与するものだ。